

2025年2月18日

株主各位

東京都港区新橋三丁目11-8
株式会社オウケイウェイヴ
代表取締役社長 杉浦 元

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2025年3月5日から3ヶ月以内に開催予定の当社臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2025年3月5日（水）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主と定めましてので、公告いたします。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社

同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

以上